

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 : 令和5年度立体造形花壇植栽業務委託
- (2) 履 行 場 所 : 松山公園、他
- (3) 履 行 期 間 : 契約日の翌日から令和6年3月15日まで
- (4) 業 務 概 要 : 観光地にふさわしい亜熱帯庭園都市として市域の緑化を推進するとともに、都市公園の景観・美観を整え、観光の視点に立ったサービスの向上させることにより、沖縄観光のブランド力の強化及び公園の更なる利用促進を図る。
(魅力向上のための花壇設置)
- (5) 予 定 価 格 : 7,470,000円 (税抜き)
- (6) 最 低 制 限 価 格 : 予定価格の7/10以上で設定し、開札後公表する。
- (7) 入 札 方 法 : 紙入札により実施する。
- (8) 資 格 審 査 : 競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2 入札参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱(昭和57年1月26日助役決裁)第14条に規定する指名停止の処置を受けていない者であること。
- (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の暴力団員又は同条第2号の暴力団若しくは同条第6号の暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 本市に本社を置く法人であること。
- (4) 令和5・6年度の造園格付けがB・C等級(ランク)であること。

3 落札制限

- (1) 開札日前30日以内に、那覇市公園管理課(那覇市法制契約課を通して発注された業務委託を除く)の業務委託を落札した場合は、本案件を落札することができない。
- (2) 複数の業務委託案件で落札候補者等(落札者が決定していない案件の応札者のうちで、無効又は失格になった者以外の者をいう。)になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される(落札案件を選ぶことはできない。)
- (3) 那覇市公園管理課発注の業務委託(落札案件)がある場合は、開札日に出来高が30%以上でなければ、本案件を落札することができない。注)上記のいずれの場合も、次に掲げるものは手持ち業務に含まない。
 - 注)上記のいずれの場合も、次に掲げるものは手持ち業務に含まない。
 - ア 随意契約の方法により、契約を締結したもの
 - イ 予定価格が100万円未満のもの
 - ウ 公告又は通知に「本案件は、手持ち案件とはみなさない」と記載されている業務
- (4) 新規に業者登録したものは、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは本案件を落札することができない。

4 本案件に関する質問・回答

- (1) 質問書提出期間： 令和5年8月23日(水) から 令和5年8月28日(月)
午前8時30分から午後5時15分まで
※ 土曜日、日曜日及び祝日は除く。
- (2) 提出方法： 「質問書」を公園管理課へ直接提出するか、FAXで送信するとともに電話にて連絡すること。(質問がなければ提出不要)
FAX番号 098-951-3206
- (3) 回答日： 令和5年8月30日(水) 午後5時 までに掲載する。
- (4) 回答方法： 那覇市公園管理課ホームページに掲載する。

5 入札及び開札日程

- (1) 日 時： 令和5年9月1日(金) 午前11時00分
- (2) 場 所： 那覇市役所本庁舎9階 901会議室
- (3) 開札日時： 入札終了後、即時行う。
- (4) その他の事項については入札説明書による。

6 資格確認資料(第5号様式)の提出と入札参加資格の確認について(落札候補者のみ提出)

- (1) 落札候補者の資格確認
予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者(以下、「落札候補者」という。)を順に順位付する。なお、落札については保留し、入札参加資格審査後に落札者を決定する。
 - ア 資格確認資料提出の連絡： 開札後、速やかに対象業者へ連絡する。
 - イ 提出期限： 令和5年9月4日(月) 午後5時までに提出すること。
 - ウ 提出先： 那覇市公園管理課まで持参すること。
- (2) 入札参加資格の確認結果通知(落札者決定通知)
令和5年9月14日(木)までに通知する。

7 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 契約締結時期

契約締結時期は落札者決定の日から7日以内に契約を締結する。ただし、契約に係る担当者が特に指示したときは、この限りでない。

9 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

- (1) 入札保証金:那覇市契約規則第8条により免除する。
- (2) 契約保証金:那覇市契約規則第30条により免除する。
- (3) 前 金 払:適用あり
- (4) 部 分 払:適用なし

10 その他

入札参加者は、特記仕様書、入札説明書を熟読しこれを遵守すること。

11 問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号(本庁舎9階)

那覇市 都市みらい部 公園管理課 民活・緑化グループ(担当:島田)

TEL:098-951-3239 FAX:098-951-3206